

桑名市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメント実施結果

＜現時点の案＞

「桑名市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見とそれに対する市の考え方を公表いたします。

No.	ご意見		市の考え方【案】
1	第1章 P.2 17行目	<p>「女性の就業率が高いほど、その合計特殊出生率も高い」</p> <p>勝手な判断をしてはいけない。この考えがこの計画の基本にあるのなら根本的に誤っている。</p> <p>事実は、「社会保障の充実している国では、女性の就業率が高く、その合計特殊出生率も高くなっている」である。</p>	<p>○ ご指摘の女性の就業率と合計特殊出生率との関係は、国の資料をもとに作成しており、計画書の記載も「～との報告もあります。」と表現しております。</p> <p>○ ただ、ご指摘のとおり、この背景には各国の子ども・子育て支援の状況や父親の家事・育児の参画状況、ワーク・ライフ・バランスの推進状況等の要素を含んでおります。</p> <p>○ こうした点を踏まえ、《別紙》のとおり修正いたします。</p>
2	第2章 P.13 1行目	<p>外国人数の推移</p> <p>こどもの数は分からないのか。</p> <p>何処かに増えてきていると書いてあるが。</p>	<p>○ ご指摘を踏まえて、《別紙》のとおり修正いたします。</p>
3	第3章 P.47 11行目 ほか	<p>児童扶養手当の充実について</p> <p>仕事柄転勤が多くて、色んな県に行きましたが、桑名市は子育て関係全般が悪いです。</p> <p>とある市では、子供3人目は、幼稚園代無料、子供手当も多く、そういった施策をされていきました。それで子供の数も増えている地域も実際にありました(その市に引越したいという人が増える)。少子高齢化で、医療費が増大していく中で、子供の数を増やさないと、桑名市の未来もありません。子供が増えれば、人口増につながり、街も活性化し、歳入額も増えると思います。</p> <p>ですので、人口増につなげる施策を、もっと積極的に行って欲しいです。</p>	<p>○ 桑名市では、まちづくりを進める指針である7つのビジョンの1つに、「こどもを3人育てられるまち」を掲げ、平成25年度より、18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯の家庭を対象とした中学生の通院医療費助成の実施や学童保育の整備等を進めているところです。</p> <p>○ 今後とも子ども・子育て支援に係る制度の充実とともに、子育ての喜びの啓発や地域全体で子どもを育てる意識の共有を図りながら、子どもたちの笑顔があふれるまちを目指してまいります。</p>

No.	ご意見	市の考え方【案】
	<p>また子供医療に関してですが、桑名市の医療費は無料ですが、一度病院で医療費を支払った後、何ヶ月後かに医療費が返却(後日銀行振込)するという流れが無駄です。病院で医療証を見せて、無料化にすれば、わざわざ市から医療費助成のはがきを出さなくても済み、また振込処理もしなくても済み、コストカットにつながるのではないのでしょうか。またその仕事をされている市役所の仕事も軽減できるのではないのでしょうか。</p> <p>また小児医療に対しての良い病院が無く、大きな病気をした際は、四日市の総合医療センター、弥富の海南病院などの大きな病院に連れて行かれる親が桑名地域では多いそうです。桑名市総合医療センターが早く建設されれば、そういった不安も解消されるかもしれません。</p> <p>ただ、小児医療が充実していれば、桑名市に住みたいという人が確実に増えると思います。特に未就学児の親は、医療に対して敏感になっていると思いますので。</p> <p>長々と書きましたが、桑名市がより良くなる為に、一市民の意見として、メール致しました。</p>	<p>○ ご指摘の子ども医療費助成に係る医療機関窓口での医療費負担については、医療費に対するコスト意識を共有するためにも県内全ての市町と同様に償還払い方式を採用しているところがございますが、県下の統一的な取扱いに沿って検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(関連記載 P.72)</p> <p>○ 平成26年2月、三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター、桑名市総合医療センター、三重県及び桑名市は、桑名市総合医療センターが建設する新病院の開院に際し、関係機関と総合医療センターの間において、桑名市の小児・周産期医療の充実に向けた必要な医師の確保、ならびに関係機関との連携・協力体制の充実を図ることで合意しました。</p> <p>○ また、平成26年4月より、桑名東医療センター(桑名市総合医療センター)に周産期内科が開設され、正常分娩だけでなく、リスクのある妊娠の管理や新生児治療も可能になりました。</p> <p>○ 今後についても、桑名市総合医療センターと協力をしながら、安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、小児・周産期医療をはじめ子どもの命・健康を守るための体制の構築を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(関連記載 P.71)</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
4	第5章の構成	I 重点施策とII 具体的な施策の展開は、順番を逆にすべきではないか。 まず現在・これからの施策を紹介して、その中からこれから取り組むべき重点施策を述べていくほうが分かりやすいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第5章の重点施策は、同章中に記載する各取組・事業の中で優先的に取り組んでいく取組・事業として位置づけたものです。 ○ 第5章では、まずポイントとなる「重点施策」を記載し、次に各論として「具体的な施策の展開」で、基本目標・施策の方向性に従って各取組・事業を列挙する構成としておりますので、ご理解ください。
5	第5章 P.65 図表中「乳幼児健康診査」、「予防接種の推進」	桑名に住んで35年経過。当時は乳幼児健診や予防接種について、市・保健所からのお知らせハガキなどがなく、広報などを見ていない方(アパート住まいなど、庁内に入っていない方など)は、時期をのがしてしまう事が多々ありました。その当時でも、桑名に来る前にいた県ではきちんと対象の乳幼児がいるお宅には、ハガキで知らされていました。現在は、どうなっているのでしょうか？今の方が自治会に入っていない若い方が多いのではないのでしょうか？ぜひ、事前のお知らせハガキを実施してほしいと願います。健康支援というならば、初めてママになった方たちを支援するためにもぜひお願いしたいです。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、乳児健診は赤ちゃん訪問時にお知らせし、幼児健診は個別通知、また予防接種については赤ちゃん訪問時及び個別通知にて案内しており、自治会未加入で広報が届かない方も受診の時期を逃さないよう対応しております。 ○ また、各種教室等については広報での周知だけでなく、メールマガジンでの情報発信も行っております。
6	第5章 P.68 「事業番号3」	乳幼児健康検査…受診率を100にする方向ばかりあげているようであるが、診断の中身についてももっとしっかりする必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児健康診査につきましては、まずは受診していただくことが大切ですので、高い受診率を維持していくことを目標としております。 ○ また、乳幼児健康診査は母子保健法に基づき、県下統一した内容として、発育状態や疾病の有無等の健康診断並びに、精神発達や運動機能検査等、判定基準により確認する等、総合的健康診断を実施いたしております。

No.	ご意見		市の考え方【案】
			<p>○ ご指摘のことにつきましては、今後も重要なこととして《別紙》のとおり追記いたします。</p>
7	<p>第5章 P.68 「事業番号2」、 「事業番号3」</p>	<p>「事業番号2」について 全戸訪問は初めて育児を始める母親の市の支援の入り口となるものです。実施の継続は素晴らしいです。</p> <p>「事業番号3」について 赤ちゃん訪問、その後は集団検診ですが、各健診目標は100%にするべきです。受診できない場合は、訪問健診をお願いしたい。「内容」「目標」を変える。</p>	<p>○ 今後とも実施の継続に努めてまいります。</p> <p>○ 乳幼児健診の目標値につきましては、様々な背景により受診できない方もあるため、100%にはしていません。</p> <p>○ しかし、受診できない方に訪問健診とはいかないまでも、保健師、助産師が訪問等での個別対応をしておりますので、《別紙》のとおり修正いたします。</p> <p>※健診とは、医師による診察が必須項目となります。</p>
8	<p>第5章 P.72 「事業番号9」</p>	<p>子ども医療費の助成について お金がなくて病院にかかれぬ家庭があります。どうしようもない状態になってから仕方なく受診すると、すでに重症化しており、回復までにかえって回数と費用がかかります。医療費の助成は条件付けしないで(※多子世帯、3人以上扶養する世帯などと条件をつけないで)、15才、できる事なら18歳までの子どもたちが平等に医療を受けられるように、医療費の窓口無料化を考えていただきたいです。</p> <p>子どもを安心して産み育てられるようにと推進されるならばぜひお願いしたいです。</p>	<p>○ 次の世代に責任ある財政を目指し、子どもを3人育てられるまちをつくるため、特に保護者の経済的負担が重い、18歳までの子どもを3人以上扶養する世帯に限定し、中学生の通院医療費を助成しております。</p> <p>○ また、子ども医療費助成に係る医療機関窓口での医療費負担については、医療費に対するコスト意識を共有するためにも県内全ての市町と同様に償還払い方式を採用しているところですが、医療保険の自己負担全額を助成の対象としております。</p> <p>○ 今後は、県下の統一的な取扱いに沿って検討してまいります。</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
9	第5章 P.72 「事業番号9」	<p>現状の医療費助成では、小学校卒業まで、及び多子世帯については3人以上を扶養する世帯になっています。経済的援助はすべての子どもに行うべきです。多子かどうかで、医療助成の内容がちがうのはおかしい。女性として、何人の子どもを持つかは、大変個人的な問題であり、この施策は別の意味でまちがっていないか。</p> <p>貧困格差が広がる状況があり、医療費を償還払い制度から窓口無料にしていくべきです。三重県は、全国で窓口無料を実施していない9府県の一つです。この施策の転換こそ、子どもが愛されていると実感するものではありませんか。</p> <p>群馬県では、中学校卒業まで窓口無料です。初めは、受診が多かったそうですが、医療相談窓口を充実させ、保護者の不安を軽減して解決に向かったそうです。早期受診は、重症化を防ぎ、医療費抑制にも効果があるそうです。よく調査・研究して下さい。</p>	<p>○ 子ども医療費助成制度の主旨は、所得に対して医療費の負担が大きい方に対して助成するもので、従来からも所得制限があり対象者を絞っております。</p> <p>○ このようなことから、保護者の経済的負担の重い多子世帯に限定しており、むしろ本当に必要な方に経済的支援を行う観点から、対象者を絞ることは必要なことと思われまます。</p> <p>○ また、子ども医療費助成に係る医療機関窓口での医療費負担については、医療費に対するコスト意識を共有するためにも県内全ての市町と同様に償還払い方式を採用しているところですが、医療保険の自己負担全額を助成の対象としております。</p> <p>○ 今後は、県下の統一的な取扱いに沿って検討してまいります。</p>
10	第5章 P.73 ～75 「事業番号10～14」	<p>核家族化、長時間労働などで、家庭の子どもたちを育てる力が弱まり、公的な教育施設の役割が重要です。地域の力をまとめて行くのも職員ですから、今以上の仕事をするのであれば、小・中学校の30人学級の実現をするべきです。</p>	<p>○ 三重県では、平成15年から少人数学級の推進を進めており、小学校1・2年生については、下限25名とする30名学級を、中学校1年生では、下限25名の35人学級を目指しており、本市としても非常勤講師を配置する等対応を行っております。</p> <p>○ 児童生徒の基本的な生活習慣や確かな学力の定着を目指して、少人数学級実現に向け、今後も国・県へ要望してまいります。</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
11	第5章 P.74 「事業番号11」	教育と保育の質の向上と書かれているようだが、保育とは養護と教育を一体化した表現であり、大きな勘違いがある(保育は教育を含んでいないと勘違いされる)。また、質の向上とは何を指しているのかが分からない。質とはなにか明確にする必要があると思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育・保育」は、子ども・子育て支援法で定義されているとおり、幼稚園や保育所(園)、認定こども園において行われる教育や保育を指しており、この保育は改正後の児童福祉法において「養護及び教育を行うこと」と定義されています。 ○ ただ、ご指摘のとおり明確な表現とする必要がございますので、《別紙》のとおり修正いたします。
12	第5章 P.74 「事業番号13」、 第5章 P.75 「事業番号14」、 第5章 P.76 「事業番号18」	体験学習・食育・カウンセリングに関して、小中と書かれているようだが、なぜ、幼保ははずされているのか？ 幼児期から必要な事だと思うが。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご指摘の「体験的な学習の推進」及び「食育の推進」は、施策の方向性に沿った「主な取組・事業」として小・中学校における学校教育の活動を主に記載しております。(「食育の推進」については、食生活改善推進員の活動を含む。) ○ ご意見を踏まえ、P.120の「(2)教育・保育の一体的な提供及び推進体制の確保」の本文を《別紙》のとおり修正いたします。 ○ また、「スクールカウンセラーの配置」については、スクールカウンセラーが主に学校において心理相談業務に従事する者を指すことから、公立小・中学校に配置している旨記載しておりますが、小学校就学前の乳幼児を育てるご家庭に対しては、臨床心理士等の専門職が常駐する子ども総合相談センターにおける相談支援の充実、また関係機関と子ども総合相談センターとの連携を図る等により支援が必要な家庭の早期発見・支援に努めてまいります。 (関連記載 P.95、P.97)

No.	ご意見		市の考え方【案】
13	第5章 P.77 「事業番号 19」	療育支援について、療育センターはセンターに来る子供だけの支援にとどまらず、31年までの計画にもあるようにもっと外に出ていく必要がある。5年かけてやるのではなく、明日からでも行うべきだ。	<p>○ 現在も療育センター通所児以外の保護者等から子どもの支援についての相談があれば、相談支援を行なっております。</p> <p>○ また、平成26年8月1日より、センター内に相談支援を行なう場を開所し、センター通所児以外の発達に心配のある子どもの支援にさらに努めています。</p>
14	第5章 P.78 「事業番号 21」	外国人の教育支援が小中だけで幼保が外されているのはなぜでしょうか？ 幼児期から支援は必要なのではないでしょうか？	<p>○ ご指摘の「外国人児童生徒への就学支援」については、公立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対する就学適応や教育水準の確保、機会均等を図っていくもので、県補助金を得て実施している事業です。</p> <p>○ 乳幼児を含む子どもを育てる外国人家庭への支援としては、市役所内にいる通訳者を介して相談支援や情報提供、行政サービスの利用手続きの支援を行っておりますが、今後さらに外国語による情報提供の推進に努めてまいります。 (関連記載 P.79)</p>
15	第5章 P.103 「事業番号 55」	<p>近くに気軽に利用できる施設という点では、公民館をもっと住民に開かれた施設として、子育てサークルや中高大生に無料提供することをすすめていく。</p> <p>「主な取組・事業」内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現状」に以下のとおり付け加える。 ～サポートしています。子育てサークルには、年間6回まで、公民館の利用の無料貸し出ししている。 ・「目標」に以下のとおり付け加える。 ～いきます。子育てサークルの活動に部屋を無料提供します。 	<p>○ 子育てサークルの各公民館の使用料免除につきましては、桑名市子ども・子育て応援センター「キラキラ」にて、子育てサークルの団体登録をいただければ、各施設との協議の上、使用料を免除しています。</p> <p>○ ご意見を踏まえ、《別紙》のとおり修正いたします。</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
16 ～ 25	第5章 P.108 16行目	<p>「誰もが希望する教育・保育を選択できる体制づくり」という箇所について、ぜひご支援をご検討いただきたく、ここに意見を挙げさせていただきます。私どもの子供は菰野町の(社)森の風が運営する「森の風ようちえん」という認可外施設に通っております。ここはデンマークに端を発した野外で子供を保育する「森のようちえん」という教育方法をとっています。子供たちは野外で健やかな心と体を育み、いきいきと毎日を過ごしています。来春より「子ども・子育て支援新制度」が始まる中、私立幼稚園就園奨励費のような形は難しいかもしれませんが、桑名市民が希望する幼児からの教育を選ぶ自由を「市外でも」「認可外でも」認めていただき、ぜひ支援の対象に入れていただけるように検討願います。鳥取県智頭町では町・県の支援が、長野県では県の支援がすでに「森のようちえん」に始まっています。「森のようちえん」の教育価値をお知りいただき、子供の教育関心の高い親たちが「桑名で子育てしたい！」と思える施策を実行していただけることを心より願っています。ちなみに「森の風ようちえん」は家庭に子供数3～4人率が多いようちえんです。</p> <p>(同一のご意見を他9名より受理。)</p>	<p>○ 平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度は、各種基準を満たして認可・確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園等に対して財政支援を行う仕組みであり、認可・確認を受けていない園に対して、同制度に基づき財政支援を行うことはできませんのでご理解ください。</p> <p>○ ただ、独自の支援については、いわゆる「森のようちえん」が全国的に増加傾向であることや鳥取県等で独自の支援を実施している状況等を踏まえ、その有効性等を分析しながら、本市の財政状況、国・県の動向等を総合的に勘案して検討してまいります。</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
26	第5章 P.108 16～20 行目	<p>子ども・子育て支援新制度になって、職員配置、園内調理、部屋面積などを、公立、私立においても後退させないことを望みます。私立への補助制度を継続して下さい。</p> <p>20行目に続き、「子ども・子育て支援新制度になっても、公立、私立とも、保育水準（子どもの人数に対する保育士の配置、面積基準、給食設備）を後退しません。」を追加し、保育料については、現状より負担を増やさないと明記する。</p>	<p>○ 子ども・子育て支援新制度は、各種基準を満たして認可・確認を受けた幼稚園、保育所、認定こども園等に対して財政支援を行う仕組みであり、認可・確認を受けた後も指導監督の実施等により、教育・保育の水準を担保することとしております。</p> <p>○ 本市といたしましても、教育・保育の水準の向上に努めてまいります。</p> <p>○ また、子ども・子育て支援新制度が始まる平成27年度以降の保育料については、国の定める基準額の範囲内で市町村が定めることとなりますが、応能負担の原則に基づき、現行の保育料の水準等も勘案して検討してまいります。</p>
27	第5章 P.119 図表6-5	<p>保育利用需要を、保育所利用率 約31%として割り出している。少子化、核家族化がいつそうすすむと思われる。0～2歳児保育の需要が増える傾向であり、需要数値はこれで良いのでしょうか。</p>	<p>○ 教育・保育の需要量である「量の見込み」については、平成25年11月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の調査結果をもとに国のワークシートに従って算出しており、子育て当事者の潜在的な保育ニーズも含めた数値となっております。</p> <p>○ なお、保育利用率については、国の指針に基づき、各年度の推計子ども数に対する利用定員数の割合として、《別紙》のとおり修正いたします。</p>
28	全体を通して	<p>重点施策が、すべて担当課ごとにすでに割り振られていることに違和感を感じます。幼児期から総合的に支援をしていくには、担当課ごとではなく事業目的ごとに担当課を超えてプロジェクトチームを組むなりもう少し柔軟な組織運営をできる事業計画であってほしいと思います。</p>	<p>○ 各施策において庁内担当部署を明記し、各部署の役割を明確にすることによって、計画に記載した目標に向けて取り組んでまいります。</p> <p>○ あわせて、庁内の関係部署が相互に連携して施策を推進していきます。 (関連記載 P.130)</p>

No.	ご意見		市の考え方【案】
29	全体を通して	<p>分かりずらく、会議を知らない人間は読むに堪えられない。誰もが読みやすく、分かりやすくすべきです。</p> <p>従って、各論まで言及できない。(時間と知識上)</p> <p>市民への説明責任はどのように果たしていくのか。</p>	<p>○ 市民への計画の周知にあたっては、桑名市子ども・子育て会議でのご意見を踏まえ、計画書とは別にリーフレットを作成する等、市民への周知を図ってまいります。</p> <p>○ さらに、各種講演会や「桑名ふれあいトーク」などの際に、直接市民にご説明する機会を設けて、計画の周知に努めてまいります。</p>
30	全体を通して	<p>すでに幼稚園の再編成は実行段階にあるが、幼保一元化の基本的考えや方針もこの支援事業計画(上位計画になるのでは)に書くべきではないか。</p> <p>学校の再編成も。</p>	<p>○ 「桑名市就学前施設再編実施計画」では、主に公立幼稚園の再編に特化した計画であり、「桑名市子ども・子育て支援事業計画」では、市内の私立幼稚園、公私立保育所(園)を含めた総合的な計画となっております。</p> <p>○ 本事業計画における教育・保育の各年度の「確保方策」は、幼稚園、保育所(園)の定員数をもとに算出しておりますが、「桑名市就学前施設再編実施計画」に基づく公立幼稚園の再編を踏まえて算出していることを明記するなど、両計画の整合性を図っています。</p> <p>○ また、公立幼稚園・保育所の認定子ども園移行については、「桑名市就学前施設再編実施計画」を踏まえて検討していきます。</p> <p>○ なお、ご指摘の学校の再編については、本計画とは別に検討を進めてまいります。(関連記載 P.118、119)</p>

《別紙》

【No. 1 に関する修正箇所（計画書 P. 2）】

※網掛けの箇所を修正します。

(2) 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境

(3つ目の〇)

○ 女性の活力による経済社会の活性化の視点等から、仕事と子育ての両立を希望する人々を支援する環境の整備が求められており、各国を比較すると女性の就業率が高いほど、その合計特殊出生率も高い傾向を示すとの報告もあります。この背景には各国の子ども・子育て支援の状況や父親の家事・育児の参画状況、ワーク・ライフ・バランスの推進状況等の要素を含んでいることが考えられます。

【No. 2 に関する修正箇所（計画書 P. 13）】

※網掛けの箇所を修正します。

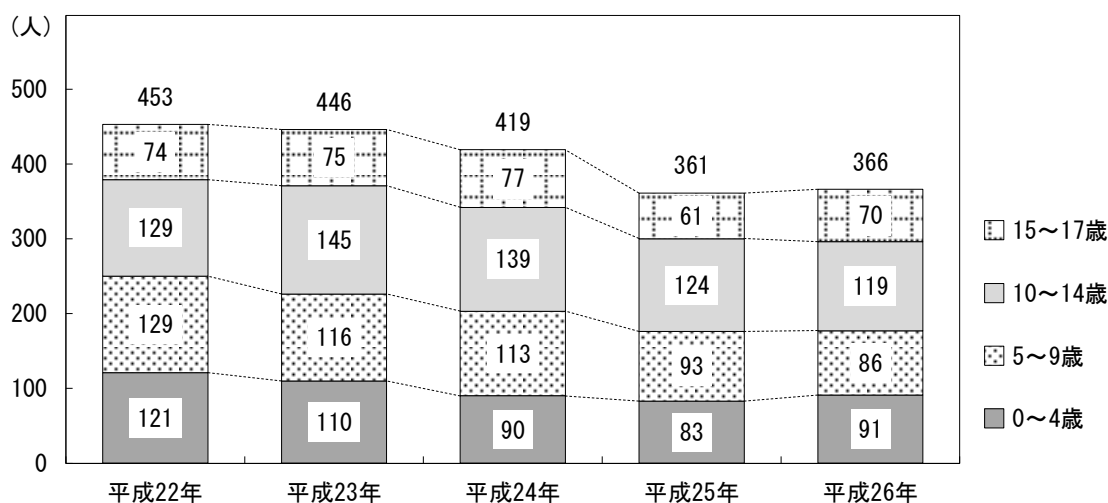
(4) 外国人数の推移

平成26年3月末日現在、本市の外国人の子ども数（18歳未満）は366人です。5年前の平成22年と比較して87人減少しています。年齢区分別にみると、10歳未満が大幅に減少しています（図表2-4）。

平成22年の本市の外国人の全体数は2,475人となっており、5年前から横這い状態にあります。国籍別にみると、増加の著しかったブラジル人はピーク時の733人から7割程度に減少し、代わりに、中国人及びその他の国籍の人が100人以上増加しています（図表2-5）。

文化や習慣に関する相互理解等、さまざまな問題があり、地域の中で外国籍の人と共に生きていくためのルールづくり等が課題となっています。

図表2-4 外国人の子ども（18歳未満）数の推移



資料：桑名市外国人登録（各年度末日現在）

図表 2-5 国籍別外国人数の推移

単位：人

年	総数	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
12年	1,760	1,016	124	179	87	15	77	2	14	271	100	45
17年	2,423	856	241	170	24	22	23	5	17	733	195	137
22年	2,475	766	376	217	20	43	57	7	16	495	150	328

資料：総務省「国勢調査」

【No. 3・7に関する修正箇所（計画書 P. 68）】

※網掛けの箇所を修正します。

事業番号	3	取組・事業名	乳幼児健康診査	区分	継続
対象		乳幼児（生後4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	担当部署	健康づくり課	
内容		生後4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした健康診査を実施します。また、保健師による訪問等の機会を通じた受診勧奨及び未受診者のフォローを行うとともに、健診で要経過観察となった乳幼児へのフォローも行います。さらに、得られた情報を関係機関間で共有し、有効な支援を行える体制づくりを強化します。			
現状			目標（今後の方向性）（平成31年度）		
4か月児健康診査実施状況（平成25年度）			<ul style="list-style-type: none"> 4か月健診受診率99%以上 		
<ul style="list-style-type: none"> 受診者数1,216人、受診率99.8% 			<ul style="list-style-type: none"> 10か月健診受診率89%以上 		
10か月児健康診査実施状況（平成25年度）			<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月健診受診率96%以上 		
<ul style="list-style-type: none"> 受診者数1,099人、受診率89.2% 			<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診受診率95%以上 		
1歳6か月児健康診査実施状況（平成25年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 受診者数1,214人、受診率96.7% 					
3歳児健康診査受診率（平成25年度）					
<ul style="list-style-type: none"> 受診者数1,293人、受診率95.4% 					

【No.11 に関する修正箇所（計画書 P. 74）】

※網掛けの箇所を修正します。

事業 番号	11	取組・事業名	幼稚園教諭・保育士の合同研修	区分	継続
対象	幼稚園教諭・保育士		担当部署	教育研究所	
内容	公私立幼稚園・保育所（園）の幼稚園教諭・保育士の研修・交流の機会を通して、保育の専門的な知識等を学ぶとともに、それぞれの特色ある保育について学び合うことにより幼稚園教諭・保育士の資質向上を図っていきます。				
現状			目標（今後の方向性）（平成 31 年度）		
合同研修会の状況（平成 25 年度） ・のべ参加人数：395 人			合同研修会ののべ参加人数：420 人		

【No.12 に関する修正箇所（計画書 P. 120）】

※網掛けの箇所を修正します。

(2) 教育・保育の一体的な提供及び推進体制の確保

幼稚園、保育所（園）等では、子どもたちの健やかな育ちを確保するため、「幼稚園教育要領」、
「保育所保育指針」等に基づく教育・保育を推進し、園での安定した生活や様々な体験を重ね
る中で子どもの発達を促していきます。また、子どもたちの健康な体を育むため、園での食育
の推進にも努めてまいります。さらに、幼稚園教諭・保育士の合同研修会を継続的に開催し、
保育の専門的な知識等を学び、それぞれの特色ある保育について学び合うことにより幼稚園教諭・
保育士の資質向上を図るとともに、幼稚園・保育所（園）と小学校との連携をさらに促進し、
小学校への円滑な接続ができる環境づくりを推進していきます。

また、幼稚園と保育所（園）の機能を併せ持つ認定こども園の子ども・子育て支援新制度に
おける普及推進の方針を踏まえ、公私立を問わず、既存の幼稚園・保育所（園）が認定こども
園への移行を選択肢のひとつとし、市全体の適切な教育・保育の環境づくりを引き続き検討し
ていきます。

【No.15 に関する修正箇所（計画書 P. 103）】

※網掛けの箇所を修正します。

事業番号	55	取組・事業名	子育てサークルの推進	区分	継続
対象	子育てサークル団体		担当部署	子ども家庭課・生涯学習課	
内容	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進します。また、おもちゃの貸し出しや会場提供等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートします。				
現状			目標（今後の方向性）（平成31年度）		
子ども・子育て応援センター「キラキラ」・「ほかぼか」、子育て憩いの広場の3施設で部屋の貸し出しや玩具貸し出しを実施するとともに、公民館等の生涯学習施設の使用料を免除する等、活動をサポートしています。			子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を進め、子育てサークルの推進に努めていきます。		

【No.27 に関する修正箇所（計画書 P. 119）】

※網掛けの箇所を修正します。

図表 6-5 0-2歳児の保育利用率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育利用率（%）	33.6	34.5	35.4	36.4	37.5

※ 保育利用率は、国の指針に基づき、各年度の0-2歳の推計子ども数（図表6-3）に対する3号認定の利用定員数（図表6-4の0-2歳児の確保方策）の割合をもとに算出（少数点第2位を四捨五入）。